

平成 29 年 1 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 29 年 1 月 26 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石田玲子委員、上野里佳委員
小林恭一教育長

川口將明教育次長、石川憲一学校教育課長、安藤正博憲一生涯学習課長、関野友人学校教育課副課長、矢田康秀生涯学習課副課長、湯浅誠学校教育課庶務係長、藤田貴嗣学校教育係長、飯塚敬子生涯学習課生涯学習係長。

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午前 10 時 00 分】

委 員 長 それでは定刻になりましたので、定例会を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H28. 12. 16 教育委員会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず初めに教育長のほうから、お願いします。

教 育 長 それではまず、平成 29 年 1 月 6 日に開催しました校長・園長会で話しをしたことを話させていただきます。1、3 学期に向けての対応について、(1) 年度内に定着すべき基礎・基本の学力保障への取り組みとして、国・県学習状況調査 A・B ですが、それを精査してもう一度やってください。それから児童・生徒質問用紙の 4 校間に公開します。他の所には公開しません。3 学期のことが早く終わった場合に、2 月の末だとか、当然教科が終わりますが、先送りしないように、確実に復習をやるようにお願いしました。(2) 箱根ハートフルプログラムは、1 月 13 日に文科省大臣官房審議官が湯本幼児学園へ視察に来ました。その後、19 日に視察に来た審議官の部下が、教育課程の話で町村の教育長会議に来ました。終わった後に、自分に「箱根はすごいことをやっているんだね」と言われました。小・中一貫で園まで巻き込んでこんなことをやっていることに審議官は驚いたようです。会議の中で箱根町の話をしていました。(3) 箱根教育の地域教育のまとめをその所でやってもらいます。引継をしてくださいと言いました。中学生が 70 数%の地域行事への参加に対して高い数字を出しています。それから、最後の(4) 園・

小・中一貫教育の基礎作りということで、まだ、校長や教員が小・中一貫の一体型の頭がありません。「分散していても一体型という頭で小・中一貫をやってください。そして教員にもそれを言ってください」という話をしました。次に(5)ほめる教育の定着化に向けての取り組みということで、かなり成果が出てきていると思います。でもここでやめるとまずいので徹底してやっていきます。(6)指導要録への記録について、決めつけるような書き方はやめてもらいたい。PDCAにつながるようなやり方をやっていただきたい。

平成29年度に向けて、取り組むべき内容への対応については、(1)湯本小学校を少子化に向けて、教育課程の編成の話が大体付きました。教員たちは、現状から中々頭が離れません。自分の考えではなく、「教育長の考えを言ってください。それに対して賛成なり反対なりのことを言います」と言っています。違うでしょう。「研究なんだから、こうやってみる、でも違うじゃない。じゃ、こうやってみようとかを教えてください」と話しました。「少子化の中で、人数が多い学校であるという認識を持ってやってもらいたい。少子化のデメリットをメリットにするような人間関係の単純化、意見の単純化それが出来ないような方法を考えてください」と言ったら、「どんな方法がありますか」と聞いてきたから、「それを研究するのがあなたたちです」ということで、1時間半位話をしました。「大変なことをやるのではないか」という認識があるようです。「もう1回職員会議か何かで、もんでください。わからないようなら何度でも来ます」と話しました。指導要領に書かれていること、各学年が必ずやらなければいけないことは、きちんとその学年で教えてください。それには他学年を入れない。考えなければいけないようなことは合同で出来ます。要するにアクティブラーニング的なこと。そういう部分で考えてもらいたい。教員の頭を変えるのに大変だなと感じています。(2)平成29年度の一貫教育の取り組み計画作成については、学校運営協議会の部分で来年度の一貫教育を作成してもらおうようお願いしていきます。(3)特色ある学校づくりへの第2期基礎づくりは、各学校花や美術など色々な部分でやっていますが、それが定着できるようにする。地域とコミュニケーションを取りながらやってもらいたい。(4)平成29年4月実施総合計画への理解については、総合計画は、今議会を通しています。29年度の4月から入ります。各学校にもこのような方向で5年間やっていくことで流しました。(5)ICTについては、タブレット関係と校務支援システムの導入を大至急やって9月には運転をしていきたい。観光学習もこの部分に入ります。かなり高額をかけますので、出来るところを先んじて4月からどんどんやっていきたい。昨日、TVを見ていたら、教育の中でIT化を世界中が力を入れていて、アメリカが特に力を入れているニュースがありました。そこまで行く必要はありませんが、うちもそろそろやっていかなければなりません。

平成31年に新たな指導要領が出ます。大幅に変わります。物の基本がアクティブラーニングと言っていますが、以前は生きる力で物を考え

る学習をやっていましたが、それを前面に出してくるのだろうと思います。先生の頭の中が、まだそこまで行きませんので、来年度3町揃って教育課程の研究会で新たな指導要領に対する研究をしていこうと思っています。それから道徳や英語になります。

委員長 はい、わかりました。続いて、会議等の謝辞・報告についてお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第1号 平成29年度教育方針の骨子について

委員長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第1号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第1号朗読。学校教育課の説明。]

生涯学習課長 [生涯学習課の説明。]

教育長 学校教育課のプロジェクトの部分は、かなり進展しているのと新たに入れなければいけない部分がありますので、例えば、体力向上の部分は、実態を見ていると各学校によって体力の差があります。走りに劣るとか、腕力が劣るとか、4校で取り組んでいるのが長縄跳びですが、その他に各学校でやっていることがあるので、体力作りの部分は良いのかなと思います。校長会でもう1回話し合いたいと思います。進捗状況によって変えていきたいと思います。

委員長 それでは、全員承認ということによろしいですね。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第2号 箱根町教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する規程の制定について

委員長 それでは、日程第2、議案第2号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第2号朗読。]

学校教育課庶務係長 [議案第2号について説明。]

委員長 よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

委員長 それでは、これで全員承認ということをお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第3号 箱根町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

委員長 それでは、日程第3、議案第3号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第3号朗読。]

学校教育課庶務係長 [議案第3号について説明。]

委員長 よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

委 員 長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第4 議案第4号 箱根町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

委 員 長 それでは、日程第4、議案第4号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第4号朗読。]

学校教育課庶務係長 [議案第4号について説明。]

委 員 第2条の「幼稚園の定員は、箱根町立幼稚園は30人とする」では、主語が二つあります。これは行政用語では、あることなのですか。通常
の考えでいくと、「箱根町立幼稚園の定員は、30人とする」とすればす
っきりするのですが、別表第1を変えることからすると、こうせざるを
得ないということですか。

学校教育課庶務係長 法制執務主管課である総務防災課にも相談した結果がこうです。

教 育 次 長 改めて確認します。

学校教育課長 切り出しは、「幼稚園の定員は」にするしかありません。そこの切り
出しを「箱根幼稚園」にすると、他の「箱根幼稚園の職員は別表のと
おり」とか、「箱根幼稚園の入園は」とか、皆「箱根幼稚園は」にしな
ければいけなくなります。切り出しは、「幼稚園の」にしておいて、いい
表現を探すくらいです。仮に、将来新たな幼稚園ができる場合にも準用
できるような第1主語が頭のない単なる幼稚園という形になります。

委 員 それならば、別表第1の「温泉幼稚園」を削れば良いのでは。

学校教育課庶務係長 表は、2項目以上というルールがあります。

委 員 将来的に幼稚園が増えることを考慮するなら、別表を削れば良いと思
います。

委 員 長 この件は、再度よく練っていただくということをお願いします。

次回の継続審議でよろしいですか。

全 委 員 はい。

会議次第 4. 議事

日程第5 議案第5号 箱根町立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について

委 員 長 それでは、日程第5、議案第5号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第5号朗読。]

学校教育課庶務係長 [議案第5号について説明。]

これも議案4号と同じ形になっております。

委 員 長 この件についても、再度よく練っていただくということをお願いしま
す。

次回の継続審議でよろしいですか。

全 委 員 はい。

会議次第 4. 議事

日程第6 議案第6号 箱根町立公民館条例施設使用条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- 委員長 それでは、日程第6、議案第6号をお願いします
- 学校教育課副課長 [議案第6号朗読。]
- 生涯学習課副課長 [議案第6号について説明。]
- 委員 実際の収入はどのくらいありますか。
- 生涯学習課長 公民館使用料は、昨年は大涌谷の影響もあり、夏の仙石原文化センターの利用者が少なく27万8千円ですが、その前の年が93万円、その前が96万円となっています。
- 次長 議案6、7、8が基づくのは、先般箱根町は3年間の固定資産税超過課税をやらしていただいたとおり、財政がかなり厳しい状態にある中、行財政改革の中でアクションプランというのを執行しておりまして、その中で公共施設の今後の展開と受益者負担の適正化のテーマがありまして、教育委員会の中では、体育館はすでに上げておりますが、施設の利用料を適正化しようとするものです。他の課においても3月議会に出す予定でしたが、教育委員会が先行して年度内に提案して、来年度から使用料を上げようとするものであります。本来の受益者負担の適正化というのは、その使用料で施設を運営できるものでなければいけません、体育館もそうですが、使用料でまかなうにはかなり高額になってしまいますので、基本的には使用料は、ある程度上げて適正化にしよう、行財政改革の中でアクションプランに基づいているものであります。
- 委員長 箱根中学校も長寿命化の最中ですし、社会教育センターにももう少し頑張ってもらわなければなりませんね。
- 教育長 自分の頭の中で少子化になるということは、皆さん単純に物を考えていますが、えらい大変なことだと思います。何が大変かという、税収が無くなってくるのですから、インフラ整備をやるには税金を上げざるを得ない。
- 委員 収入のことを聞いたのは、今教育長が言ったことです。公民館は実際にお金を払っている団体は見たことがありません。仙石原文化センターも同様です。これからの公民館は施設として収入を得るべきである。公民館は夜10時迄やっているが、人件費を使って、そんな無駄なことをやる必要はないと思う。
- 教育次長 公民館は不要であるという地域の声も聞きます。集会所だと人が居なくても使える。入れ物さえあればいいという話に展開しているのも事実です。集会所だと建てる際に補助があったりします。
- 委員 公民館も地域に委ねれば、そうすると受益者負担も取れるようになると思います。
- 教育次長 宮城野公民館は、公共施設の問題で真っ先に挙がってしまっていて、外見がきたないとか、地域の役割では地域の公民館として役割を果たしているので、集会所でいいのか、他施設との複合にするのか、学校施設で可能なのか、これから公共施設の37年の計画がありますので、利用度や

役割で変わってくると思いますので、皆さんのご意見が備わってくるのではないかと思います。「公民館はいらない」という意見が大分挙がってきているのも事実です。箱根では元箱根公民館は集会所になりました。各地域の集会所は必要だと言う声は下がらないので、それを展開していくには、まだまだあるのかなと思います。社会教育センターの役割が、あの建物のまま行くわけでもないで、話は出てくると思います。

教 育 長 社会教育法は、できたときからあまり変化ありません。現代に合したものにしないと無理があります。少子化や設備の問題や営利のものや葬儀の問題もあります。

教育委員会によっては、社会教育主事を置かないともあります。社会教育法を変えなければいけません。公民館も集会所の役割にシフトチェンジしないと使えない。

委 員 員 宮城野公民館の良いところは、葬儀道具が置いてあることだけで、他の事は全てコンビニでできます。

教 育 次 長 中学校の長寿命化検討委員からも、中学校の中に地域の方が使える部屋を設定したら、必要ないという意見もありましたが、学校は残りますので、学校にシフトチェンジしていくことは当然という考えだと思います。今回の使用料の改定は、受益者負担というテーマがあったので、皆さんに超過課税の負担をしていただいているので、使用料の見直しもしようとするものです。

委 員 長 よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

委 員 長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第7 議案第7号 箱根町立弓道場条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

委 員 長 それでは、日程第7、議案第7号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第7号朗読。]

生涯学習課副課長 [議案第7号について説明。]

委 員 長 よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

委 員 長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第8 議案第8号 箱根町立郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

委 員 長 それでは、日程第8、議案第8号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第8号朗読。]

生涯学習課副課長 [議案第8号について説明。]

委 員 長 よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

委員長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第9 議案第9号 箱根町私立高等学校等入学資金貸与者の決定について

委員長 それでは、日程第9、議案第9号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第9号朗読。]

生涯学習課副課長 [議案第9号について説明。]

委員長 よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

委員長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第10 議案第10号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

委員長 それでは、日程第10、議案第10号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第10号朗読。]

生涯学習課副課長 [議案第10号について説明。]

委員長 よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

委員長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 5. 協議事項

委員長 協議事項はありますか。

学校教育課副課長 特にありません。

会議次第 6. 報告事項

(1) 平成29年度予算査定結果について

委員長 それでは、会議次第6. 報告事項の(1)平成29年度予算査定結果について、お願いします。

学校教育課長 [平成29年度学校教育課予算査定結果について報告。]

生涯学習課長 [平成29年度生涯学習課予算査定結果について報告。]

委員 幼稚園保育機能拡充推進事業の内容は、どのようなものですか。

学校教育課長 通常保育が14時までですので、それ以降の預かり保育に対応する非常勤の賃金となっています。温泉幼稚園のテコ入れとしてフルに預かり保育ができるような形で平成28年度は事業費にありましたものを温泉幼稚園が閉園になるので、平成29年度予算では、経常費へ移行しました。

委員長 TV会議システムの機能向上に係る予算は、計上されていないのですか。

教育次長 予算に入っていませんが、改善を考えながらやっていきたいと思いません。

委員長 仙石原小学校の自動の手洗いは、そのまま残すのですか。

学校教育課長 そのうちの1基は、自動栓から手動栓に変える工事をこれからします。
委員 長 よろしいですか。
全 委 員 はい、結構です。

会議次第 6. 報告事項

(2) 箱根町立幼稚園園則の一部改正について

委員 長 それでは、(2)の箱根町立幼稚園園則の一部改正について、お願いします

学校教育課庶務係長 [報告事項(2)について報告]

これも議案4号と5号と同じ形になっておりますので、次の会議時までには精査して提出します。

委員 長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(3) 平成29年箱根町成人式の結果について

委員 長 それでは、(3)の平成29年箱根町成人式の結果について、お願いします

生涯学習課生涯学習係長 [報告事項(3)について報告]

教育 次 長 小涌園のコンベンションは来年までは使えますが、その次の年は改修で使用ができなくなります。その後の会場は検討していきます。

生涯学習課長 今後の参考に委員さんの感想を伺いたいです。

委員 長 皆さん、今年の成人式はいかがでしたか。

委 員 長 すごく落ち着いた成人式でした。成人式実行委員会が企画をして、ささやかな雰囲気でしたが、心のこもった成人式で良かったです。

委員 長 ビデオレターの場面設定が良かったです。ある議員さんからは、「何もなくてさびしいね。乾杯くらいはあってもいいのでは」と言っていました。

教育 長 食事の関係で議員さんから「何も出さないのもどうか」との話がありました。前の実行委員会から食事を止める話が出ていました。食事を出していた時のそのものの時間でよいのか。もう少し前倒しできるのか。考えないといけない。食事を無くして2時間やるというのも問題がある。食事を復活させようとは思いません。早く始めるのも女性の着付けの問題もあるので、どうなのかなとも思います。

委員 長 写真撮影の時間が長かったですね。フリートークの時間も長く感じました。

生涯学習課長 フリートークは、実行委員会がやりたがっていました。

教育 長 開始時間を10時にすると、着付けは間に合いませんか。

委 員 長 10時なら間に合うのではないかと思います。

教育 次 長 着付けは、町内では出来るところが限られているので、今回も小涌谷の方が、御殿場まで着付けに行ったようです。

町内での着付けが出来るところが限られているので、そのような問題が解決出来れば、10時開始でもよいと思います。

- 今回、会場を見れば10時30分には、集まっていましたね。
- 教 育 長 東京の方から出席していて、そのまま帰る人もいます。成人式の日でいいのかという声を聞いています。
- 委 員 式典時間の2時間を1時間30分にすることはできませんか。飲み物なしで、2時間はきついと思います。一人振袖の子が遅れてきましたよね。遠くの美容室だったですかね。後ろが削れるならその方が良いと思います。
- 教 育 次 長 小涌園は高い場所にあるので、今回も前日の雪が心配されました。そういうことも含めて考えていきたい。小涌園さん曰く、11時ならチェックアウト後なので、駐車場も使えるという話もしていました。次回は検討してこうなったというのが必要だと思います。
- 教 育 長 来年の事は、なるべく早く決定して、問題点を洗い直していきますので、よろしくをお願いします。
- 委 員 長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根町総合教育会議について

- 委 員 長 それでは、連絡事項の(1)の箱根町総合教育会議について、お願いします
- 学校教育課副課長 [連絡事項(1)について説明。]
昨年同様、13時30分から協議会をまず行い、15時から総合教育会議を行います。その後17時から2月の定例会を開催します。
- 委 員 長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 町立小学校6年生卒業記念会について

- 委 員 長 それでは、連絡事項の(2)の町立小学校6年生卒業記念会について、お願いします
- 学校教育課学校教育係長 [連絡事項(2)について説明。]
昨年から始めた町立小学校6年生卒業記念会を3月6日(月)10時15分から山のホテルで開催します。
- 委 員 長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(3) 平成28年度学校評価について

(4) 平成28年度教育委員会活動報告について

- 委 員 長 次の連絡事項について、お願いします。
- 学校教育課副課長 [別紙通知文にて、平成28年度学校評価と平成28年度教育委員会活動報告を依頼。]
- 委 員 長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(5) 教育委員県外視察について

委員長 次の連絡事項についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料5に基づいて、教育委員県外視察を説明。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 8. その他

(1) 小・中学校のインフルエンザの状況について

委員長 その他に入ります。何ありますか。

学校教育課副課長 [小・中学校のインフルエンザの状況について報告。]

インフルエンザによる学級・学校閉鎖はありません。

先週、ピークでしたが、微減の状態です。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 8. その他

(2) 次回教育委員会定例会への付議案件について

委員長 最後に、次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。何かございますか。

全委員 特にございません。

会議次第 8. 閉会【午後0時10分】

委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会とします。次回、2月の教育委員会定例会の日程については、2月17日（金）の午後1時30分から教育委員室ということで、よろしくをお願いします。

なお、3月の定例会は、3月23日（木）の午後3時00分からとします。